

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県宮前警察署協議会
日 時	令和5年10月26日（木）午後1時50分から午後3時55分までの間
場 所	神奈川県宮前警察署
出席者	<p>1 協議会側（計6人） 小倉敏彦（会長）、小滝廣（副会長）、小出博美、笹本武彦、眞田仁美、大島由希子</p> <p>2 警察署側（計9人） 署長・扇山剛、副署長・坂上麻里、警務課長・菅野忍、会計課長・藤本紀子、生活安全課長野口貴路、刑事課長・花咲敬介、交通課長・亀掛川和政、警備係長、地域課長・勝間田守浩</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問 「特殊詐欺の最近の発生手口に基づく防犯意識の向上方策について」</p> <p>(1) 特殊詐欺の手口について オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺等について、1本の前兆電話（メール）から始まることを具体的に説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺被疑者の検挙方法について 騙されたフリ作戦に協力していただくことは犯人を逮捕する最大のチャンスであり、犯人が待ち合わせ場所や自宅に来た場合に逮捕することが出来ることを説明した。</p> <p>(3) 特殊詐欺対策の電話機について 全国防犯協会連合会と警察庁の施策として、迷惑電話撃退機能付電話の寄付を受け配布しているが、台数に限りがあるためすべての高齢者に配布するにはまだまだ時間がかかることを説明した。</p> <p>(4) 特殊詐欺撲滅キャンペーン等について 高齢者が集まる会などで防犯講話の実施や未成年者が「闇バイト」として特殊詐欺グループに知らずして加担していく事件が多いため、警察・学校連絡協議会において、宮前区内の小・中・高の教育機関の代表者に対し、チラシを配布するとともに少年達に対する啓発活動を依頼したことを説明した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>警察相談について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>1 相談や情報提供した時の結果報告をしてほしい。 2 警察官の対応の共通化をお願いしたい。 3 民事の事でもその先のことをアドバイスしてほしい。</p> <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進重点について各課長が説明した。</p>